

審議会等の名称	伊勢崎市予防接種健康被害調査委員会
---------	-------------------

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	予防接種法（昭和23年法律第68号）		
設置目的 （所掌事務）	市長の要請で、予防接種による健康被害又はその疑いの発生に際し、調査審議し報告する。		
委員任期	令和7年4月1日～令和9年3月31日		
委員数	8人	うち女性人数	0人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	非公開	公開しない理由	議事運営に支障
議事録の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
所管課（事務局）	健康推進部健康づくり課		